

本報告書の位置付け

この報告書は、総務大臣が取りまとめた統計法の施行状況報告について審議したものです。本年度の統計法施行状況に関する審議は、①平成28年度から新たに着手した横断的課題についての検討、②第Ⅱ期基本計画（平成26年度～平成30年度）の2年目に当たる平成27年度に各府省が行った取組の確認であり、統計委員会において平成28年度上半期に行った当該審議の結果を取りまとめたものです。

審議結果の概要

横断的課題への対応

課題

標本交替時、旧標本によるデータと新標本によるデータをどのように接続すべきか



統計委員会の示した方針

- ◇断層抑制のため、断層が過度に広がる前に標本を交替させ、それを前提にそのまま接続することを推奨
- ◇ユーザーニーズの強いものに関しては、継続標本による参考値の作成検討を推奨

第Ⅱ期基本計画（平成27年度に取り組んだ事項）の進捗確認

	事項	担当府省	統計委員会の示した方向性
1	経済センサスー活動調査の中間年における事業所母集団情報の整備	総務省	<ul style="list-style-type: none"> ◇ プロファイリング調査※¹や地域ごとのローリング調査※²の導入は評価 ◇ インターネット活動中心の企業の捕捉方法の検討が必要 ◇ 法人番号活用による母集団情報の精度向上の検討が必要 <p style="font-size: small; margin-top: 5px;">※¹ ヒアリングなどによる継続的な調査 ※² 地域分割して複数年かけて全地域を調査</p>
2	売上高等の集計に関する消費税の取扱い	総務省	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 税抜き計数を税込み補正して公表するためのガイドライン策定は有意義 ◇ 消費税の取扱いに関するガイドライン適用の早期・幅広い推進を期待
3	第3次産業活動指数の基幹統計化	経済産業省	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 現時点で基幹統計化が困難との判断はやむを得ない ◇ サービス統計整備は政府全体の課題であり、継続的な取組が必要
4	建築物リフォーム・リニューアルの把握	国土交通省	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 建築物リフォーム・リニューアル調査を建設総合統計及び国民経済計算へ反映する見直しを評価 ◇ 四半期別GDPの2次速報に間に合うよう公表の早期化に努めることが必要
5	学校教育から就業へのライフコースを的確に捉える縦断調査の実施	文部科学省	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 21世紀出生児縦断調査（平成13年出生児）の調査客体に対し、教育面を含む調査事項を追加して調査を実施することは非常に有意義 ◇ 調査協力への理解を深めることにより、回答者数の維持、回答精度の向上を図ることが重要
6	e-Statによる情報提供機能の改善	総務省	<ul style="list-style-type: none"> ◇ ニーズの幅広い把握、機能拡充を期待 ◇ 統一形式でデータ利用可能なデータベース化の推進が重要